

るものであることがわかる。このような形状と文字から、本木簡の用途は供養塔婆であることが想定される。

なお、私説については、青山学院大学藤原良章氏のご教示による。

9 関係文献

水澤幸一「越後国奥山莊政所条の都市形成」『都市の求心力—城・館・寺』（中世都市研究会第七回研究集会（山形大会）資料集）（一九九九年）

（水澤幸二）



新潟・船戸川崎遺跡

所在地 新潟県北蒲原郡中条町城塚じょうづか

調査期間 第四次調査 一九九八年（平10）八月～一二月

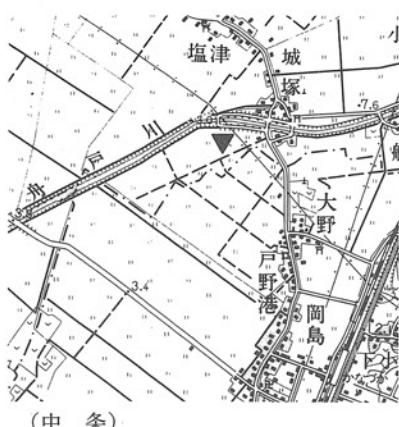
発掘機関 中条町教育委員会

調査担当者 吉村光彦

遺跡の種類 集落跡・官衙関連遺跡

遺跡の年代 四世紀、八～九世紀

遺跡及び木簡出土遺構の概要



（中 条）

船戸川崎遺跡は、塩津湯に流れ込む舟戸川の河口に位置する集落跡である。遺構はほとんど検出していないが、第二次調査と第四次調査で律令制下の祭祀に関する遺物群が大量に出土した。すなわち一九九七年の第二次調査で検出された川跡からは、人形三点・封緘点・曲物・付木などの木製品が出土しており、祓が行なわれていた可能性が考え

られる。

木簡が出土した第四次調査B地点でも、長さ一五mにわたって検出した幅六〜一五mの川跡に大量の遺物が投棄されていた。遺物には、土師器・須恵器（墨書）〇個体以上）と多量の木製品などがある。時期的には、八世紀後半から九世紀前半が主体となる。土器の墨書には、「守部」「田次」「安万呂」「真成」「井家」「中」「仁」「恐」（異体字）「子」「生」「十」「〇」「千」（漆書）などが認められた。

木製品では、六点の木簡のほか、漆器盤二点・漆器椀一点・白木盤二点・白木椀一点・大鉢一点及び多数の簀串などが注目される。また萬年通宝が出土した。そのほか包含層から和同開珎も出土し、ともに本町初の出土となつた。これらから見て、本地点においても第二次調査と同じく、祭祀が行なわれていたと考えられよう。

なお、九七七年に木簡が出土した中倉遺跡（本誌）〇号）は渴を挟んで向かい合つた同時期の遺跡であり、両遺跡の関係が興味深いところである。

8 木簡の収文・内容

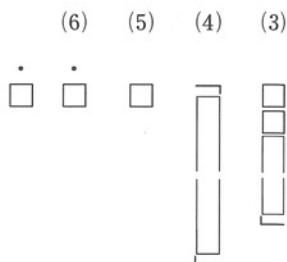
- (1) □□□□□□□〔部カ〕国十二〇白 ▾土師船守十二〇白


 (275) × (23) × 3 081
- (2) 「□□□」
 (60) × 16 × 3 019

(255) × 29 × 5 059

152 × 19 × 5 011

(153) × (63) × 7 061



(295) × (98) × 15 065

(1)は下半右側面及び下端以外は欠損しており、中位で二つに折られている。記載は、「人名+数量」が連続するもので、現時点では単位が不明なため品名は不明である。数量はいずれも「十二」であり、各人ごとに物品が支給されたことを示す可能性がある。そのようなものであるならば、人名の上方に付された合点は、物品の引き渡しをチェックしたものであろう。このような記載例は、秋田城第五四次調査出土の一八号木簡でも認められ（秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所『秋田城出土文字資料集Ⅱ』一九九二年）、注目される。

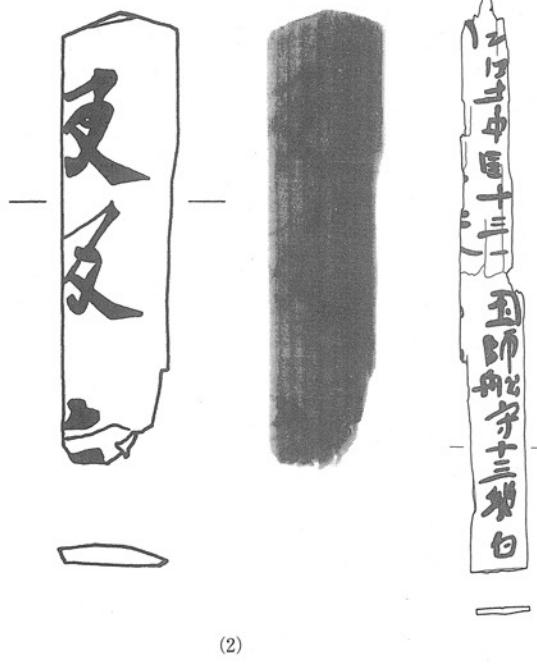
(2)は、墨書が二字はつきり記されているが、さらに一字以上の墨書が認められる。習書である可能性もある。頭部は主頭で、下端は欠損している。(3)はほぼ完形品であるが、墨痕が薄く、判読困難である。頭部は折られており、下部は失させている。

(4)もほぼ完形であるが、文字は判読できない。上下とも丸みをもつているが、上方はやや薄く削っている。(5)は曲物の底板の一面に

墨痕が残るものである。(6)は加工木の両面に墨痕が認められるものである。本例は、筆ならしを行なつたパレット様の使用法が想定される。

木簡の釈読及び内容については、国立歴史民俗博物館の平川南氏のご教示によつた。

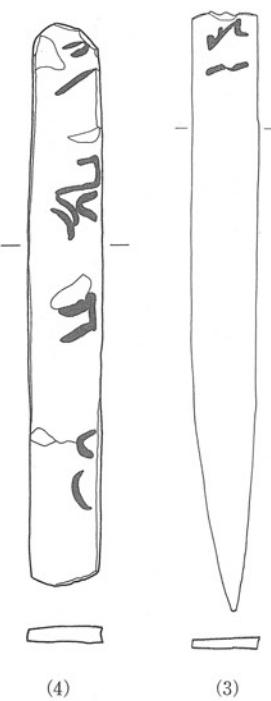
(水澤幸二)



(2)



(1)



(3)

(4)